

No 301

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	養育支援訪問	開始年度	平成 20 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター	種別	28 レベルアップ
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	② 子どもの権利擁護を重視した環境づくり		

事業概要	
事業の目的	養育の支援が特に必要であると判断した家庭（要支援家庭）に対して、一定期間その家庭及び児童へ訪問による必要な支援を行うことで当該家庭の福祉の増進及び適切な養育の実施を確保します。
事業の対象	区内に住所を有し、育児不安や養育困難に陥る可能性があるとして区が判断した要支援家庭
事業の概要	対象となる家庭の状況に応じて区の決定に基づく回数、時間及び期間でその家庭の育児、家事等の支援や専門的な支援をする者が訪問することにより行います。 定められた区分により利用者負担額を決定しますが、区長が必要と認めた者は、無料とします。  【利用者負担金額】 階層区分:利用者負担金額(1時間) A 生活保護受給世帯: 0円 B 住民税非課税世帯:375円 C 上記以外の世帯: 750円
根拠法令等	港区養育支援訪問事業運営要綱、児童福祉法、子ども子育て支援法

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>【根拠法令】 平成20年度 児童福祉法改正（法定化） 平成27年度 子ども子育て支援法制定（法定化）</p> <p>【区の経緯】 平成20年度 妊娠出産時家庭ホームヘルプサービス事業の中で事業開始 平成29年度から「産前産後家事・育児支援サービス」と「養育支援訪問事業」として実施</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 要支援家庭は増加傾向にあります。実際に家庭を訪問し、家庭の中での支援ができる本事業は、家庭の実態をより把握することができます。その上で、要支援家庭対象の他の事業も活用し、ニーズにあった支援を提供することができます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	派遣回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	353	57	16.1%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	295	295	100%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	300	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度からは、有料での利用を可能にし、利用対象を拡大したことで、重篤化する前に早期から効果的に支援を入れることができるようになりました。平成29年度は、支援を計画しても直前にキャンセルになる場合も多く、実績は伸びませんでした。平成30年度は、対象家庭との継続した関わりの中で、よりニーズに合う支援を計画でき、直前のキャンセルが減ったことや、病院や保健所等の関係機関から早期に心配な情報が寄せられたことで、迅速に支援につなげることができたことから実績が増加しています。引き続き、他の支援サービスにつなぎながら本事業が効果的に利用されるよう促していきます。											
keizok	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 家庭に入って支援を行うことで、家庭の状況を把握することができ、適切な支援につなげることで虐待防止を図ることができます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)											決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	3,829	32%	1,234	1,274	0	0	0	0	3,829	365	10%
	平成30年度	2,631	69%	1,819	406	406	0	0	0	2,631	1,859	71%
	令和元年度	860	72%	618	121	121	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	H29年度は実績が伸びませんでした。H30年度は実績に見合った予算の中で適正に実施されています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 直前のキャンセルを防ぐため、要支援家庭と支援内容の確認を丁寧に行う工夫が必要です。											

【ステップ3】  
総合評価

● 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	要支援家庭は増加傾向にあります。早期に各家庭に合わせたきめ細やかな支援をすることは、当該家庭の福祉の増進及び適切な養育の実施を確保し、虐待予防等につながります。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。	現在、4か所の事業者と契約し、事業を実施していますが、その支援を実施する中で、食事に関しての課題が明らかになることが多くあります。来年度は、より効果的な事業とするため、養育家庭訪問事業の支援手法の一つとして、訪問支援者が当該家庭において食事の調理を行い、提供する支援の実施を検討中です。(子育て家庭に対するアウトリーチ型の食事支援事業)
・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	※子供家庭支援区市町村包括補助金事業補助金活用予定

No 302

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	みなと子ども相談ねっと事業	開始年度	平成 26 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター相談担当	種別	
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	20 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	② 子どもの権利擁護を重視した環境づくり		

事業概要	
事業の目的	スマートフォン・携帯電話・パソコンを使って、困りごとや不安、悩みを24時間受け付け、子ども自身からの相談体制の充実を図ります。
事業の対象	港区在住の18歳未満の児童
事業の概要	区が開設したインターネットサイト「みなと子ども相談ねっと」にアクセスすることで、いつでも匿名で相談できます。 相談者の秘密性を保持するため、相談者本人が、基本情報（ニックネーム、学年、居住地等）を入力し、IDとパスワードを取得後、相談フォームに相談内容を入力します。 子ども家庭支援センター相談員、臨床心理士、保健師が複数人で回答を作成し、原則2、3日以内に回答します。 相談者とやり取りを繰り返し、子どもの気持ちを受け止め、問題解決を支援します。
根拠法令等	港区子ども相談ねっと事業運営要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	子ども家庭支援センターは子ども自身からの相談を年間20件程度受けていましたが、子どもに関する機関から入ってくる通告内容の深刻さに照らし合わせると、子ども自身からの相談数は少ないのが実情でした。そこで、これまで以上に子ども自身が気軽に、自由な時間に相談できる仕組みをつくるため「みなと子ども相談ねっと」を開設しました。携帯やパソコンは、子どもにとって身近で時間を問わず手にできるツールなので、子どもの悩みやSOSをより積極的に受け止め、寄り添い、必要な支援につなげていくことを目的としました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 平成26年度から開始し、開始5年間で年間約60件の相談が寄せられています。平成30年度では相談件数の半分以上が10回以内のやりとりを行い、子ども自身が解決方法を見つけ出せるよう支援してきました。いつでも相談でき、24時間の受付となっている本事業は子どもの相談窓口の一つとして有効です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	「みなと子ども相談ねっと」相談件数			指標2	「みなと子ども相談ねっと」の認知度(%)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	80	58	72.5%	平成29年度	70	41	58.0%	平成29年度			
	平成30年度	90	56	62.2%	平成30年度	80	45	55.9%	平成30年度			
	令和元年度	100	—	—	令和元年度	90	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	相談件数については、実績の減少がなく、安定した相談体制が確立されています。認知度については、平成29年度は小学2年生からの調査でしたが、平成30年度は小学1年生を含めた全学年で行っています。主に本事業を利用する小学4年生から6年生までの認知度については66.5%となっており、認知度は高まっています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 相談のやりとり回数は平成29年度は244回、平成30年度は566回で322回の増加があり、相談窓口としての成果は上がっています。今後は認知度調査を行い、メール相談が一番多い小学4年生から中学2年生の認知度をさらに上げていく必要があります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	4,326	100%	4,326	0	0	0	0	0	4,326	4,285	99%
平成30年度	4,193	100%	4,193	0	0	0	0	0	4,193	4,126	98%		
令和元年度	4,167	100%	4,167	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	令和元年度はチラシの単価が下がっているため予算が減少しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	チラシや啓発品を配布することで認知度が高まっています。啓発品は常に子どもの目に入るようなクリアファイルを作成し、配布しました。チラシ、啓発品の配布後は子どもからの相談が増え、効果が見られます。												

【ステップ3】  
総合評価

● 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	本事業はメールのやり取りで相談者に寄り添うことができる相談窓口です。今後も認知度を高めるための周知・啓発が必要です。また、パソコンと合わせてアプリを導入する等アクセスしやすい仕組みづくりも必要と考えます。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。	平成30年度に実施した「子ども・子育て支援ニーズ調査」では「気軽に相談できる先」としてインターネットでの子育て関連サイトの相談が未就学の保護者で9.8%、小学1、2年生の保護者で6.0%でした(子ども家庭支援センターは未就学の保護者4.4%、小学1、2年生の保護者0.9%)。
・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	ネット相談の基盤を活用して、子育て中の保護者への相談窓口を拡充することも有効だと考えます。

評価対象			
事務事業名	子育てコーディネーター事業	開始年度	平成 27 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	② 子どもの権利擁護を重視した環境づくり		

事業概要	
事業の目的	児童及びその保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設をはじめ、子育て支援事業を確実に、かつ円滑に利用できるよう両者をつなぐ支援を行うことで、子どもが健やかに成長できる地域社会の実現を図ります。
事業の対象	① 区内に居住する18歳未満の児童及びその保護者 ② 区内に居住する妊婦 ③ 区内に居住し、子育てに関する相談、情報提供等を必要とする人
事業の概要	次の施設に常駐する利用者支援専門員(子育てコーディネーター)が、利用者の個別のニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援を行うことにより、教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業等を利用できるよう支援を行います。 実施施設 ① 子ども家庭支援センター ② 子育てひろば「あい・ぽーと」
根拠法令等	子ども・子育て支援法 港区子育てコーディネーター事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>子育て家庭にとって、多様な施設やサービスの中からどれを利用するのが適当なのか自ら判断することは、必ずしも容易なことではありません。自らのニーズ自体を的確に認識できない場合も多くあり、どの行政窓口に行けばいいかわからない、あるいは行政窓口の敷居を高く感じるなどの状況を解消していく必要があります。特に、港区では、児童人口の増加や生活スタイルの多様化、核家族化、居住年数の短い子育て世帯が多いなどの現状を踏まえて、区独自事業を含め、非常に多くの子育て支援事業を実施しています。そのため、情報を整理し選択することへの支援が必要となっていました。このような理由から事業開始に至りました。</p> <p>なお、本事業は子ども・子育て支援法59条第1項において定められている地域子ども・子育て支援事業に該当します。</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 家族形態や働き方の多様化、核家族化による孤立化等により、子育て家庭の悩みや不安も多様化しています。今後も社会の変化により子育て家庭の悩みや不安が変化していくことが考えられます。そのため気軽に様々な相談をできる場所として本事業を継続していく必要があると考えます。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	相談件数（あい・ぽーと）			指標2	相談件数（子ども家庭支援センター）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	2,200	2,552	116.0%	平成29年度	2,000	2,262	113.1%	平成29年度			
	平成30年度	2,600	2,526	97.2%	平成30年度	2,400	2,702	112.6%	平成30年度			
	令和元年度	2,600	—	—	令和元年度	2,800	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	あい・ぽーとの相談件数は横ばいですが、子ども家庭支援センターの相談件数は増加しており達成率も100%を超えています。 繰り返し利用する人も多く、子育て家庭の孤立化を防ぐことに貢献していると考えられます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 子育て家庭と子育て支援事業をつなぐという目的を実現し、必要に応じて区実施事業等を紹介しています。情報を提供するだけでなく、子育てや家庭の話を書くという傾聴の件数も多いことから、保護者の悩みや不安を和らげるという役割も果たしていると考えられます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳（千円）									決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	16,634	33%	5,414	5,610	5,610	0	0	0	16,634	16,634	100%
	平成30年度	16,506	33%	5,440	5,533	5,533	0	0	0	16,506	16,505	100%
	令和元年度	16,835	33%	5,615	5,610	5,610	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	各年度とも実績に見合った予算内で適正に執行しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 開始当初から決算額等に大きな変動はないにもかかわらず、相談件数は増加していることから、費用対効果は高いと考えられます。											

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	<p>区の職員や専門職員に相談するより敷居が低く、気軽に相談することができる窓口として機能しています。相談業務においては必要な支援をスムーズに紹介することができることが重要とされるため、多様なサービスを実施している区が積極的に関与していく必要があります。</p> <p>また、相談件数は増加していることから、区民からのニーズは高いことが考えられます。あい・ぽーとは子育てひろば「ひだまり」等に遊びに来た際に、子ども家庭支援センターはみなと保健所に検診等で来た際に利用している人が多く、現在実施している2施設で事業を継続することは今後も必要です。</p>
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。	
・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	

評価対象			
事務事業名	子育て情報収集・提供事業	開始年度	平成 13 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	区内の子ども・子育て支援施策やサービスに関する情報を区民等に幅広く提供することにより、多岐にわたる区の事業を利用者のニーズに合わせて利用しやすくします。
事業の対象	区内在住の児童及びその保護者のほか、情報を必要とするすべての人
事業の概要	子ども・子育てに関する情報をまとめたハンドブックを発行し、記載内容を実態に合わせて更新しています。(発行言語は日本語、英語、中国語、ハングル) ハンドブックは母子手帳交付時に配布するほか、転入者及び希望者に配布しています。 また、港区ホームページに子育てに関する情報をとりまとめた「子ども・子育て」のページを作成管理し、早引きインデックスを含めて最新の情報が表記されるようにしています。
根拠法令等	なし

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価					
開始当時の背景・これまでの経緯	乳幼児等の子どもを育てているファミリーを対象に、行政情報を含めた子育てに役立つ区内の様々な情報を収集し、提供するため「みなと子育てガイドブック」の作成を企画。 子育てガイドブックの作成に当たっては、行政の視点だけではなく、現実に子育てをしている人の視点から見て本当に役に立つ、区民に喜ばれるガイドブックとするため、子育て系のNPO法人に業務を委託し、区内に在住する子育て中の人達の意見を聴きながら作成を進めました。当初の事業実施主体は、港区戦略事業推進室事業推進課。 平成17年度から、事業実施主体を子ども家庭支援センターが引き継いでいます。				
評価	<table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:33%;">A 高い</td> <td style="width:33%;">B どちらともいえない</td> <td style="width:33%;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	
A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
評価の着眼点	<table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td style="width:20%;">公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td style="width:80%; text-align:center;">◎</td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td style="text-align:center;">◎</td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎				
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎				
①事業継続の必要性	◎				
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区が提供するサービスを体系的に、子育てに関わる人に広く周知する必要があります。「子育てハンドブック」は、子育てに関する情報を一冊の冊子にまとめていることで、サービスを探す手段の入口として活用ができます。詳しいサービス内容などは、ホームページ等のデータによる配信により提供できます。 なお、みなとタウンフォーラムで、「子育てハンドブック」を施設で配布することについて肯定的な意見が寄せられています。				

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	子育てハンドブック 日本語版配布部数			指標2	子育てハンドブック 英語版配布部数			指標3	子育てハンドブック ハングル・中国語版配布部数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	15,000	10,000	66.7%	平成29年度	1,500	1,200	80.0%	平成29年度	1,600	800	50.0%
平成30年度	10,000	9,200	92.0%	平成30年度	1,500	731	48.7%	平成30年度	800	200	25.0%	
令和元年度	7,000	—	—	令和元年度	1,500	—	—	令和元年度	800	—	—	
指標から見た事業の成果	保健所とも連携して、保健所に来訪する子育て世代に配布すると共に、各総合支所区民課窓口では、母子手帳交付時に「母子バック」に入れて配布しており、転入者に対しても配布しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 「子育てハンドブック」は、子育ての情報が総合的に記載されており、子育て世帯への有効な情報提供媒体となっています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
	平成29年度	6,113	100%	6,113	0	0	0	0	0	0	6,113	1,694	28%
平成30年度	2,859	100%	2,859	0	0	0	0	0	0	2,859	2,544	89%	
令和元年度	2,585	100%	2,585	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	令和元年度から、「子育てハンドブック」の掲載情報等の更新は2年に一度として、事業費の抑制につなげています。配布数により増刷で対応します。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区の他部署の事業情報も横断的に網羅しており、子育て情報を総合的に提供するツールとして認知されており、区内でも周知が行き届いています。												

【ステップ3】  
総合評価

● 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	<p>出産間もない家庭や子育てに忙しい人達が、必要な情報をネットで検索する前の入口として、豊富な情報を一度に見られる冊子「子育てハンドブック」の作成を最低限のコストで継続します。</p> <p>現在も、冊子の内容をPDF化し、区ホームページに掲載していますが、今後は、子育て世代にとってより情報が入手しやすい方法として、子育てハンドブックの電子ブック化を検討します。</p>



評価対象			
事務事業名	出産・子育て応援メール配信事業	開始年度	平成 27 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する。		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	確かな知識と情報を区からの「応援メール」として発信することにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して出産・子育てができるように支援します。
事業の対象	妊娠期から子どもが3歳になるまでの家族（登録者）
事業の概要	<p>妊娠期から子どもが3歳になるまでの家族（登録者）へ、出産、子育てに役立つ情報を定期的に配信します。それぞれの時期に利用できる区のサービスを紹介します。</p> <p>配信回数</p> <p>(1) 妊娠期 毎日</p> <p>(2) 出産後 ① 100日まで 毎日 ② 2歳未満まで 週2回程度 ③ 3歳未満まで 月2回程度</p>
根拠法令等	なし

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>区では、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援として、平成27年4月より産後母子ケア事業と子育てコーディネーター事業を開始しました。この事業に加え、妊娠期から子どもが3歳になるまでの家族（登録者）へ定期的なメールを配信する事業を平成28年3月に開始しました。</p> <p>「出産・子育て応援メール」は、登録すれば自動的に知識や情報を届けることができるため、すでに実施している区事業の更なる利用の促進が見込めます。確かな知識と情報を区からの「応援メール」として発信することにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して出産・子育てができるように支援します。</p>
評価	<p style="text-align: center;">B どちらともいえない</p> <p style="text-align: right;">C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>子育て家族の孤立化を防ぐ仕組みとして有効です。児童の月齢に合った知識や情報を配信することで、児童虐待の防止にもつながる事業です。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	妊娠期登録アドレス数			指標2	出産後登録アドレス数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	500	921	184.2%	平成29年度	1,500	2,171	144.7%	平成29年度			
	平成30年度	1,000	1,305	130.5%	平成30年度	2,500	2,799	112.0%	平成30年度			
	令和元年度	1,500	—	—	令和元年度	3,500	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果  
登録アドレス数は、事業開始時からの通算数です。新規登録者数は、妊娠期、出産後共に事業開始時から横ばい状況で安定しています。妊娠期は、出産後配信停止になります。出産後は、子どもが3歳の誕生日を迎えると配信停止になります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) メール読者のアンケートからは、必要な情報が必要な時期に配信されることについての効果が報告されています。 妊娠期：登録してよかった96.1%、赤ちゃんの成長過程が分かり赤ちゃんができたことを実感できる91.8% 出産後：登録してよかった97.3%、赤ちゃんの成長・発達の目安が分かる82.2%		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	2,140	100%	2,140	0	0	0	0	0	2,140	2,130	100%
	平成30年度	2,099	55%	1,153	946	0	0	0	0	2,099	2,024	96%
	令和元年度	2,117	55%	1,171	946	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
国補助金を受けることで、区の負担を抑えることができています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 事業は経費に見合った効果が現れています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	年度ごとに、事業者がパッケージとして提供する「出産・育児の知識」に合うように、港区の子ども・子育て支援施設情報、サービス情報、母子保健情報を整理して配信します。 毎年度末に、翌年度の配信内容の確認作業を行います。妊娠期から出産後の月齢に合わせたメールの文面(掲載内容)を関係課に依頼して調整、確認します。 今後は、確実にタイムリーな情報の提供ができるように、LINEやアプリ等、メール以外の情報収集やコミュニケーションの媒体を検討します。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価対象			
事務事業名	みなと子育てサポートハウス事業	開始年度	平成 15 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	親子で自由に遊べるつどいの広場や、理由を問わずに預かる一時保育等の実施により、区民の子育て支援のニーズに対応するとともに、子育てを支援する人材を育成することで、地域での子育ての交流拠点の充実を図ります。
事業の対象	(1)子育てひろば（つどいの広場「ひだまり」）区内区外を問わず未就学児の子どもと保護者 (2)一時預かり（一時保育「あおば」）生後2か月以上から小学生
事業の概要	本事業は、民間団体が区が提供する施設において、区内の緊急的に対応すべき子育て支援ニーズに柔軟に対応するため、地域の交流拠点として地域の実情に応じて行う事業です。 (1)子育て支援事業 つどいの広場事業、一時保育事業、相談事業、各種講座開催事業、子育て関連情報提供・交流事業※一時保育事業の利用料は、未就学児は1時間800円～、小学生は1時間500円～です。 (2)地域の交流拠点事業 子育て・家族支援者の人材育成事業、子育てネットワーク事業、三世代園芸交流事業 なお、本事業はみなと子育てサポートハウス事業補助金を交付して行う事業です。
根拠法令等	児童福祉法、みなと子育てサポートハウス事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	開設当時、年少人口の増加、女性の社会進出や核家族化の進行などにより、子育てに対する支援がますます重要となっているという現状がありました。 さらに、働く女性の労働環境やライフスタイルが多様化し、これに伴い子育て支援に対するニーズも多様化していました。 こうした状況の中、区としても、「安心して子どもを産み育てることができる環境」を整備し、子育て世代の定住促進と子どもたちが健やかに育つことができる地域福祉の仕組みづくりが重要な課題となっていたため、旧青葉幼稚園の園舎・園庭を活用し、子育て支援施設を運営する民間事業者を募集することで課題解決を図ったという背景があります。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 今後も年少人口の増加が見込まれているため、本事業で実施している各事業のニーズは高まることが予測されます。加えて、核家族化や地域の関係の希薄化が進んでいる現在、保護者同士だけでなく世代間交流を行うことができる場は貴重であるため、本事業は今後も継続する必要があると考えます。また、独自性のあるイベント等の実施により、利用者のニーズに応えることができています。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	子育てひろば利用者数			指標2	一時保育利用者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	23,000	24,321	105.7%	平成29年度	7,000	6,752	96.5%	平成29年度			
	平成30年度	24,000	25,332	105.6%	平成30年度	7,000	7,456	106.5%	平成30年度			
	令和元年度	26,000	—	—	令和元年度	7,500	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	子育てひろば、一時保育利用者数ともに利用者数は増加しており、達成率も100%を超えています。特に子育てひろばについては多様なイベントを開催しており、人気の高いイベントが多数あります。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 独自性のある事業を実施することで利用者のニーズに応えることができているため、事業の目的を実現できています。また、職員に対し、統一的な教育を行っているため、質の高い事業を行うことができます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	38,237	77%	29,391	4,423	4,423	0	-54	0	38,183	37,913	99%		
令和元年度	36,767	36%	13,267	11,750	11,750	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	事業内容に合わせて利用者負担金を設定し収入を得ているため、区の負担を抑えることができます。また、子ども・子育て支援交付金を得ているため、区の負担分が大幅に減少しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 子育てひろばや一時保育の利用者数が増加しているにもかかわらず、国や都の補助金を活用することで区の負担を抑えることができているため、コストに見合う成果が得られています。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	<p>区民ニーズに合わせたサービスの提供により、地域の子育て力向上に大きな役割を担っており、区民からの信頼もあります。</p> <p>また、あい・ぽーとが行っている事業は他の子育て支援施設の手本になるような質の高いものであり、港区の地域子ども・子育て支援の資源として貴重な存在となっています。</p> <p>さらに、区だけでは気づくことができなかった視点から新たな事業を提案したり、柔軟に事業を行ったりすることで、地域や利用者の多様性に合わせたサービスを提供することができています。</p> <p>以上の理由から、本事業は継続して実施する必要があると考えます。</p> <p>なお、本事業については、常に区と連携して事業実施に対する事務改善を確認し、区民のニーズに対応することができるよう検討を重ねています。</p>
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。	
・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

No 307

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	育児サポート事業（育児サポート子むすび）	開始年度	平成 12 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援センター所長 中島 由美子		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する。		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	地域において育児の支援が必要な人（利用会員）と育児の支援を行いたい人（協力会員）を組織化し、区民等が相互に支援活動を行うことにより、仕事と育児の両立及び地域の子育て支援等のための環境の整備を図ります。
事業の対象	(1)利用会員 在住・在勤で育児サポートを必要とする、0歳から小学校6年生までの子どものいる人 (2)協力会員 事業に熱意のある18歳以上(高校生不可)で港区で育児援助活動をしたい人
事業の概要	住民相互のつながりを広げ、地域全体で子どもの成長を支え、育児の支援が必要な人（利用会員）と育児の協力をする人（協力会員）をむすび、子育て支援を行います。 サポート料：1時間800円（交通費・夕食・おやつ代等の実費は利用会員負担）  港区社会福祉協議会のサブリーダー（協力会員から選出する）が、利用会員と協力会員との間の育児支援の幹旋・調整等の業務を行います。
根拠法令等	児童福祉法、港区育児サポート事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ることを目的として事業を開始しました。（ファミリー・サポート・センター事業） 平成13年1月から、港区社会福祉協議会に委託して事業を実施しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 地域における子育て支援として、今後も区民ニーズや要望は見込まれます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	利用会員人数			指標2	協力会員人数			指標3	活動件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,300	1,854	142.6%	平成29年度	250	162	64.8%	平成29年度	12,000	6,733	56.1%
	平成30年度	1,900	1,079	56.8%	平成30年度	180	105	58.3%	平成30年度	8,000	5,657	70.7%
	令和元年度	1,000	—	—	令和元年度	100	—	—	令和元年度	6,000	—	—

指標から見た事業の成果 協力会員の高齢化（主に60歳、70歳代）や新規登録者が少ないため、登録人数が減少しています。利用会員からの要望が、多様化しているためマッチングが難しく、活動件数も減少傾向にあります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 安価で手軽に利用できる子育てサービスとして、仕事と育児の両立及び地域の子育て支援等に効果を発揮しています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	12,925	100%	12,925	0	0	0	0	0	12,925	12,925	100%
	平成30年度	13,048	59%	7,648	2,700	2,700	0	0	0	13,048	13,042	100%
	令和元年度	13,048	38%	4,982	4,033	4,033	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 子むすび協力会員を増やすため、平成30年度から協力会員養成講座を開催しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 国庫補助金や都補助金を活用して、区の財政負担の低減に努めています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	利用会員と協力会員による援助活動は、子育て中の人も、子育てを終えた人も区民が相互に地域で子育てを支え合う仕組みとして大変有効な事業です。 利用会員の要望の多様化により、今の子育てに対応することが難しいと感じる高齢の協力会員が増加しており、協力会員を確保する対応が急がれます。子育て支援員研修修了者に、「育児サポート子むすび」への登録を要請する、「派遣型一時保育事業」との棲み分けをするなど、制度の見直しを検討していきます。 また、協力会員から選出する、サブリーダーの負担を軽減する策も検討が必要です。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価対象			
事務事業名	みなと子育て応援プラザ事業	開始年度	平成 20 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	誰もが安心して子育てをすることができるように支援するため、子育てに関する様々なニーズに応えるサービスの提供を図ります。
事業の対象	・子育てひろば：おおむね3歳未満の児童及びその保護者 ・乳幼児一時預かり：生後4か月から6歳（小学校就学前）までの児童
事業の概要	・子育てひろば：親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、講座の開催や子育てサークルの支援等を行います。また育児不安等に関する相談・援助等を実施しています。 ・乳幼児一時預かり：理由を問わずに乳幼児を預かることにより、保護者の子育てを支援する事業です。  なお、本事業はみなと子育て応援プラザ事業補助金を交付して行う事業です。
根拠法令等	児童福祉法、みなと子育て応援プラザ事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価							
開始当時の背景・これまでの経緯	平成19年3月をもって閉館となった芝児童館の施設を活用し、誰もが安心して子育てをすることができるように支援するため、本事業が開始されました。 本事業の開始にあたっては、公募方式により運営事業者を選定しました。平成28年度に基本協定満了を迎え、平成29年度からの運営事業者については再度公募方式により選定を行い、現在に至ります。 なお、ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業は平成28年度まで本事業（補助金事業）として実施していましたが、平成29年度から別途委託事業として実施しています（実施場所の変更はありません）。						
評価	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">A 高い</td> <td style="text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
評価の着眼点	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	◎			◎		
◎							
◎							
①事業継続の必要性	◎						
①事業継続の必要性評価の理由	（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか） 0歳児から5歳児の就学前人口は今後も増加する見込みであるため、一時預かりについては子育てひろばあっぱい等の施設も増加していますが、事業は継続して行う必要があります。駅からも近く、多様な事業を実施している施設が付近にないため、当施設のニーズは高いことが考えられます。						

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	子育てひろば利用者数			指標2	乳幼児一時預かり利用者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
平成29年度		25,000	24,707	98.8%	平成29年度	6,500	5,937	91.3%	平成29年度			
平成30年度		25,000	22,859	91.4%	平成30年度	6,500	5,314	81.8%	平成30年度			
令和元年度		24,000	—	—	令和元年度	6,000	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	子育てひろば事業、乳幼児一時預かり事業ともに、利用者数は減少しています。あっぱい赤坂（平成29年度）、あっぱい白金台（平成30年度）を新たに開設したこと等が影響していると考えられます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 事業者が行った利用者アンケートでは事業に対する肯定的な意見が多く、本事業は区の補助金事業の特性を活かし、区民のニーズに柔軟に応えることができていると考えられます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	74,499	71%	52,889	10,805	10,805	0	0	0	74,499	74,021	99%		
令和元年度	74,498	79%	58,992	7,753	7,753	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	都・国の補助金の交付や、利用者負担金があるため、区補助金の補助率を抑えています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 依然として子育てひろばや一時預かり等は子育て家庭のニーズを満たす事業となっていますが、親子や妊産婦等を対象としたイベントや講座等の参加者数の少なさを鑑みるとコストに見合う成果を得るには工夫の余地があると考えられます。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	平成29年度から委託事業に変更したショートステイおよびトワイライトステイを併せた4事業を一か所で運営している施設は全国的にも少なく、支援を必要とする区民にとっては支援を得やすい環境です。また、地域事業も定期的実施しており、地域に密着した施設となっています。
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。	利用者からの評判もよく、利用者アンケートでは「のんびりとした雰囲気でも過ごしやすい」といった意見や職員の丁寧な対応（保育や相談対応）への肯定的な意見が見られました。
・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	以上の理由から事業の継続が妥当であると考えます。 しかし、事業の効率性については改善の余地があるため、事業者と検討の上早急に対応していく必要があります。



評価対象			
事務事業名	派遣型一時保育事業	開始年度	平成 18 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する。		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	保護者の事情により、一時的に保育が必要となる場合に、児童の自宅等に保育者を派遣して保育を行うなど、子育て家庭における多様な保育ニーズに応えることで、すべての子育て家庭への支援及び児童の健全な育成を図ります。
事業の対象	区内在住で、原則として生後7日以降の乳幼児から小学校6年生までの児童
事業の概要	<p>港区子育て支援員研修を修了した、あい・ぽーとの「子育て・家族支援者」が支援会員として、保護者の傷病、社会参加やリフレッシュ等理由を問わず、一時的に保育を行います。</p> <p>なお、一時保育には以下の内容を含みます。</p> <p>① 保育園、幼稚園、学童クラブ、小学校等の送迎                  ② 生後7日から28日までの乳児の保育（新生児保育）                  ③ 病気からの回復期にある児童の保育（病後児保育）</p> <p>利用者・保育者ともに登録による会員制とし、登録申し込みの後、利用者へ保育者（支援会員）を紹介します。</p> <p>利用料金 1時間900円から                  新生児保育及び病後児保育を利用する場合、生活保護世帯等は利用料金の全額、住民税非課税世帯は利用料金の半額を助成(上限1ヶ月10,000円)</p>
根拠法令等	港区派遣型一時保育事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>港区は都心区特有の居住形態（集合住宅、核家族、小家族等）から、地域の自然発生的なコミュニティが維持形成されにくいところがあります。また、ライフスタイルも多様化しており、共働き世帯に限らず、子育て家庭全般の子育て支援ニーズが拡大・多様化し、地域における子育て力の向上や子育てに関する身近な場での精神的・身体的なサポートが求められていると判断したため、事業開始に至っています。</p> <p>上記のような区の現状を踏まえ、本事業は事業開始時すでに実施されていたファミリーサポート事業よりさらに高度な研修を受けた支援者が病後児、新生児、宿泊等長時間保育といったより幅の広い保育を行っています。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 （情勢変化により区が実施する意義に変化はないか）</p> <p>◎</p> <p>今日性 （情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか）</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか）                  家族形態が多様化するに従い、子育て家庭が求める支援も多様化しています。こうした多様なニーズに応え、多様な保育が可能である本事業は今後も継続の必要性が高い事業であると考えられます。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	利用会員数			指標2	協力会員数			指標3	活動件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,750	2,028	115.9%	平成29年度	190	264	138.9%	平成29年度	12,000	13,222	110.2%
平成30年度	2,100	2,091	99.6%	平成30年度	280	297	106.1%	平成30年度	14,000	13,500	96.4%	
令和元年度	2,100	—	—	令和元年度	300	—	—	令和元年度	14,000	—	—	
指標から見た事業の成果	利用会員数は増加傾向にあります。また、協力会員数、活動件数ともに増加しています。なかでも保育園などの送迎や送迎と一時保育の併用といった利用が多く、需要が高いことが伺えます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 生後7日から利用できる新生児保育や病後児保育等、多様なニーズに応える事業になっています。また、送迎のみの短時間から宿泊をも含む長時間の利用まで、個々の状況に合わせて対応できるため、「多様な保育ニーズに応えることで、すべての子育て家庭への支援及び児童の健全な育成を図る」という目的を実現することができています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	18,773	49%	9,155	0	9,618	0	9	0	18,782	18,782	100%		
令和元年度	18,947	50%	9,474	0	9,473	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	都補助金を受けることで、前年度に引き続き区の負担を抑えることができています。平成30年度の決算額は平成29年度の決算額を下回っています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 利用会員数・協力会員数・活動件数すべてにおいて増加していることから、事業の効率性は高いと考えられます。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る 所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	<p>本事業によって、保護者の不在時に子どもたちは安全に安心して過ごすことができます。利用料金も民間のベビーシッターを利用するよりも安価であり、支援が必要な家庭に届きやすい状況です。</p> <p>以上の理由から、本事業の継続は必要です。</p> <p>なお、本事業の課題として、現在利用会員数に対し協力会員数が少ないため、利用希望者とのマッチングがうまくいかないことがあげられます。そのため、子育て支援員増加のための対策をとる必要があります。</p>

評価対象			
事務事業名	子育て支援員研修	開始年度	平成 28 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する。		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づいて、必要となる知識、技能等を得るための子育て支援員研修を実施し、子ども・子育て支援の担い手の資質の確保を図ります。
事業の対象	① 地域保育コース あい・ぽーと、子育てひろば あっぴい・Pokkeの「乳幼児一時預かり事業」と「ファミリー・サポート・センター事業」（育児サポート事業子むすび）の活動に従事希望する者。 ② 地域子育て支援コース 地域保育コース事業での活動経験をもとに、港区内の「地域子育て支援拠点事業」（子育てひろば）、「利用者支援事業」（あい・ぽーと、子ども家庭支援センターでの子育てコーディネーター事業）に従事を希望する者。（②については①の修了者が対象となります。）
事業の概要	① 地域保育コース 基本研修（8科目10時間＋演習）と共通科目（12科目17時間）、一時預かり事業研修（6科目6.5時間＋見学実習2日）を履修します。また、専門研修として、ファミリー・サポート・センター事業研修（4科目6.5時間）、港区派遣型一時保育事業研修（14科目14.5時間＋見学実習1.5日）を履修します。 ② 地域子育て支援コース 地域保育コース修了者が対象となります。専門研修として地域子育て支援拠点事業研修（7科目6時間＋見学実習2日間）もしくは利用者支援事業・基本研修（10科目26.5時間）を履修します。 ③ バックアップ研修 各コースの修了者について、実践を通じて生じた問題への解決、知識、技能の維持・向上を図ることを目的として各コースに応じた内容で月に1回行います。 （地域子育て支援コース修了者のうち、利用者支援事業・基本型（専任職員）修了者については随時実施）
根拠法令等	厚生労働省雇用均等・児童家庭局 子育て支援員研修事業実施要綱 港区子育て支援員研修事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	子育てひろば「あい・ぽーと」において、地域の子育て力の向上をめざして実施する「子育て・家族支援者養成講座」を受講し、一定の知識と技能を有している人材を「子育て・家族支援者」と認定していました。 平成28年度からは「港区子育て支援員研修」を「NPO法人あい・ぽーとステーション」に委託して実施し、研修修了者は、全国で通用する「子育て支援員」として区が認定しています。
評価	A 高い B どちらともいえない C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 地域における子育て支援員として、今後も区民ニーズや要望は見込まれます。

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	地域保育コース（認定者）			指標2	地域子育て支援コース（認定者）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	100	140	140.0%	平成29年度	30	30	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	100	74	74.0%	平成30年度	17	11	64.7%	平成30年度			
	令和元年度	100	—	—	令和元年度	20	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果 地域保育コースの平成29年度新規認定者は37人で、平成30年度は34人でした。認定者には、既に支援員として活動している人が質の向上を図るために受講する確認研修修了者を含みます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 手軽に利用できる子育てサービスの担い手を養成することで、仕事と育児の両立及び地域の子育て支援等に効果を発揮しています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	14,894	55%	8,245	6,649	0	0	0	0	14,894	14,894	100%
	平成30年度	15,943	54%	8,551	7,392	0	0	0	0	15,943	15,943	100%
	令和元年度	14,475	53%	7,693	6,782	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 国庫補助金を受けることで、区の負担を抑えることができます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） あい・ぽーとに委託することで、認定後すぐにあい・ぽーとの支援員として登録し、各事業の活動に結びつけることができます。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	区民のニーズに応えられるように、子育て支援員の養成を行う事業は有効です。また、認定後も子育て支援員の質の向上に努める必要があります。 「区事業の一時保育」などの保育者需要が増加しています。地域保育コースの受講者を増やし、一時保育などに従事できる保育者を増やす方法を検討します。 また、「育児サポート子むすび」などでも広く活動ができるような仕組みを作る必要があります。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No 311

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	区事業一時保育	開始年度	平成 17 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター	種別	29レベルアップ
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	区が実施する講演会、地域説明会等の事業における当該事業への区民参加の促進を図り、男女平等参画社会の実現及び子ども・子育て支援に役立てます。
事業の対象	区が実施する事業の参加者等において、おおむね4か月以上の未就学児
事業の概要	区が実施する審議会、説明会、講習会等の事業において、おおむね4か月以上の未就学児を対象に一時保育を行います。
根拠法令等	港区実施事業における参加者のための一時保育者登録要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	男女平等参画社会を実現するため、平成17年4月1日から事業を開始しました。一時保育事業を実施するNPO法人あい・ぽーとステーションが、区の補助事業の一部として行っていましたが、「港区子育て支援員研修」の開始とともに委託事業に整理し、実施しています。 ※平成24年度までは、人権・男女平等参画担当が所管								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 子育てを理由に、区が実施する審議会、説明会、講習会等の事業への参加ができないことがないよう、区は継続して実施する必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	保育実施回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	757	534	70.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	813	413	50.8%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	796	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	実施回数は減少しているが、区事業の参加者等の必要に応じて実施可否が決定するものであるため、年間の事業実施数により保育実施回数が増減しています。平成30年度は、一時保育を行う事業が増えましたが、キャンセルがあり達成率が減少しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民参加型の事業は今後も増加することが見込まれるため、ニーズも増えていくと考えられます。区のような事業で、一時保育の受け入れができる体制を整えることにより、男女平等参画社会の実現を図ることができます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
			平成29年度	17,452	100%	17,452	0	0	0	0	0	17,452	15,093
	平成30年度	14,166	100%	14,166	0	0	0	0	0	14,166	13,668	96%	
	令和元年度	13,333	100%	13,333	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	参加者等の必要に応じて実施可否が決定するものであるため、実施回数に準じて決算額も変動しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) NPO法人あい・ぽーとステーションに登録する保育従事者が事業に従事するため、費用を抑えることができます。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	本事業によって、子育て中の母親でも気兼ねなく区が実施する講演会、地域説明会、講習会等の事業に参加することができ、男女平等参画社会への実現を図ることができます。一時保育の利用頻度は高いため、効率的な事業運営を実施するにあたり、事業手法を見直す余地があります。

評価対象			
事務事業名	産前産後家事・育児支援事業	開始年度	平成 29 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター	種別	29新規
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	家事、育児等について支援を必要とする妊娠中又は出産後の家庭に対して、一定の期間、「ホームヘルパー」または、産前産後の母子専門の支援員「産後ドゥーラ」が訪問し、必要な家事及び育児支援を行うことにより、当該家庭の福祉の増進及び適切な養育の実施を確保することを図ります。
事業の対象	産前産後の支援を必要とし、区内に住所を有する以下の①～③のいずれかに該当する家庭 ①妊娠中又は出産日から120日以内の者のいる家庭 ②多胎妊娠中又は出産日から1年以内の者のいる家庭 ③その他区長が必要と認めた家庭
事業の概要	区の決定に基づく回数、時間及び期間で以下の支援を行います。なお、所得の状況により利用者負担額を決定します。 ①家事支援：家事の経験及び能力を有するホームヘルパーが訪問し、家事支援を行うサービス（食事の準備・住居の清掃及び整理整頓・衣類の洗濯・食材及び生活必需品の買い物・健診の付添） ②産後ドゥーラ：産前産後における母子に対する支援に関する専門家が訪問し、心身のケア、育児の支援その他必要な支援を行うサービス（産後における生活設計の相談・授乳時の見守り・沐浴の援助・子育て相談・前号①に掲げるサービス）
根拠法令等	港区産前産後家事・育児支援事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	港区は、妊娠出産時にまわりのサポートを受けることがむずかしい家庭も多く、産前産後への母子支援の要望が高いことから、すでに実施している家事支援に、乳児の育児や母親の相談などの心理をサポートを行うことが可能な産前産後の母子専門の支援員「ドゥーラ」を加え、産前産後の母子のケアを総合的に行うため、平成29年に事業を開始しました。 ※平成28年度まで養育支援訪問事業の中で妊娠出産時家庭ホームヘルプサービスとして実施。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 港区の人口増加や、新しいマンション等の建設に伴い、子育て世帯は今後も増える見込みがあるため、家事・育児支援を必要とする家庭は増加すると予測されます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	登録世帯数			指標2	家事支援延派遣回数			指標3	産後ドゥーラ延派遣回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	3,047	825	27.1%	平成29年度	6,833	5,099	74.6%	平成29年度	900	402	44.7%
平成30年度	2,930	801	27.3%	平成30年度	11,163	3,894	34.9%	平成30年度	500	573	114.6%	
令和元年度	2,875	—	—	令和元年度	4,552	—	—	令和元年度	410	—	—	
指標から見た事業の成果	登録世帯数、家事支援延派遣回数は減少していますが、母親学級等の様々な場面で広く事業の周知をしているため、事業についての区民からの問い合わせが多く寄せられています。一方で、利用者からの全ての依頼にヘルパーや支援員を派遣することができず、実施回数が伸び悩んでいます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民のニーズも高く、産前産後の母親の心身の回復及び母子の愛着形成の手助けを行うことができています。利用したい需要がある一方で、派遣できるヘルパーや支援員が限られており、全ての依頼に応えることが困難な状況です。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	44,473	0%	1	0	22,126	22,346	0	0	44,473	30,885	69%	
平成30年度	51,814	30%	15,415	0	20,984	15,415	0	0	51,814	26,052	50%	
令和元年度	31,062	1%	258	0	15,356	15,440	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	都補助金を受けることで、前年度に引き続き区の負担を抑えることができています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区の制度を利用することで、支援内容に制限はありますが、安価で家事・育児支援を受けることができています。											

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

本事業は、要支援家庭だけではなく、港区にお住まいの妊娠中又は出産後の家庭が利用でき、家事及び育児支援を行うことで、適切な養育環境を整備し、母子の心身の回復及び母子の安定した愛着形成と育児不安を解消しています。利用料金も、区が補助することで安価となり、必要な家庭に支援を届けることが可能となっています。

以上の理由から、本事業の継続は必要です。しかし、派遣できるヘルパーや支援員が限られており、利用者からの依頼日時の全てに対応することが困難な状況です。現状を踏まえ、新たな事業者を増やす等、事業手法を工夫する必要があります。